

第129回 経営協議会（定例）議事要旨

日 時 令和3年9月22日（水）13:28～15:07
場 所 事務局特別会議室（4階）

議題1. 令和2年度自己評価書（案）について（資料1）

議題2. 第4期中期計画における「その他の記載事項（9月30日提出期限分）」について
（資料2）

議題3. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和3年度）について（資料3）

報告事項1. 令和4年度概算要求（対財務省）について（資料4）

報告事項2. 令和2事業年度財務諸表の承認について（資料5）

報告事項3. 経営協議会学外委員による学内視察について（資料6）

報告事項4. 「国立大学法人の機能強化へ向けた国による支援の充実を求める声明―第4期中期目標期間に向けて―」の本学ホームページ掲載について（資料7）

報告事項5. 経営協議会 協議事項学外委員意見及び本学対応等一覧（8月3日開催・意見交換会 配付資料）の本学ホームページ掲載について（資料8）

報告事項6. 国立大学法人鹿児島大学内部統制規則の一部改正について（資料9）

報告事項7. 第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績に関する評価結果について
（資料10）

報告事項8. 第4期中期目標・中期計画（素案）について（資料11）

報告事項9. 地域の医師確保等の観点からの令和4年度医学部入学定員の増加について（資料12）

報告事項10. 本学教育研究評議会での審議事項等について（資料13）

報告事項11. 記者発表事項等について（資料14）

協議事項1. 医歯学総合研究科及び医学部の経営の現状と今後について（資料15）

その他

[出席委員] 13名

佐野学長

(理事) 馬場、越塩、岩井、武隈

(学内委員) 坂本、田頭

(学外有識者) 池田、坪内、津曲、中村、福元、山野

[欠席委員] 2名

(理事)

(学外有識者) 上村、塩田

[オブザーバー]

(理事) 石窪、萩元

(監事) 日高、松枝

(副学長) 森、渡邊

(学部長等) 橋口、井戸

《以下 Web会議参加》

(学部長等) 松田、有倉、岡村、西村、木下、橋本、佐久間、三角、山口、中原、寺田
(副研究科長、副学部長) 田川、山崎、赤崎、西尾、大脇、八代 (全員協議事項1のみ)

議題1. 令和2年度自己評価書(案)について(資料1)

学長から、令和2年度自己評価書(案)について諮られ、岩井理事から、学校教育法第109条第1項に基づき、当該大学の教育研究等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することが義務付けられており、本学も、本学における自己評価の実施要項に基づき、自己評価書(案)を作成したこと、本学ホームページで公表する予定であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題2. 第4期中期計画における「その他の記載事項(9月30日提出期限分)」について

(資料2)

学長から、第4期中期計画における「その他の記載事項(9月30日提出期限分)」について諮られ、岩井理事から、第4期中期目標及び中期計画(素案)は7月末に文部科学省へ提出したが、令和3年7月2日付け事務連絡及び令和3年3月19日付け事務連絡で提出が求められている中期計画の「その他の記載事項」のうち、9月末が提出期限となっている「人事に関する計画」、「コンプライアンスに関する計画」、「安全管理に関する計画」及び「マイナンバーカードの普及促進に関する計画」の四つの項目について、案を作成したこと等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題3. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和3年度)について(資料3)

学長から、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和3年度)について諮られ、岩井理事から、10月末までに報告書を公表する予定であること、9月1日現在での本学の各原則に係る適合(実施)状況等を整理したのでその適切性について確認いただきたいこと、現時点で適合(実施)していない原則についての今後の対応予定及びそれらを踏まえて報告書(案)を作成したこと等資料に基づき説明があり、審議の結果、各原則に係る適合状況の整理及び報告書(案)とも適切であるとして、了承された。

報告事項1. 令和4年度概算要求(対財務省)について(資料4)

事務局長から、令和4年度概算要求(対財務省)について、文部科学省から財務省に提出された内容、本学の概算要求事項等について、資料に基づき説明があった。また、運営費交付金等の予算は、例年12月末に文部科学省から示達されること等併せて説明があった。

報告事項2. 令和2事業年度財務諸表の承認について(資料5)

事務局長から、令和2事業年度財務諸表が8月31日付けで文部科学大臣より承認され、本学ホームページ上に掲載予定であること、また、財務諸表を解説した財務レポート「財務諸表の概説」、「セグメント情報の開示」及び「英訳概要」も併せて掲載予定であること等資料に基づき説明があった。

報告事項3. 経営協議会学外委員による学内視察について(資料6)

経営協議会学外委員による学内視察について、資料による報告があった。

報告事項4. 「国立大学法人の機能強化へ向けた国による支援の充実を求める声明—第4期中期目

標期間に向けて一」の本学ホームページ掲載について（資料7）

「国立大学法人の機能強化へ向けた国による支援の充実を求める声明―第4期中期目標期間に向けて一」の本学ホームページ掲載について、資料による報告があった。

報告事項5. 経営協議会 協議事項学外委員意見及び本学対応等一覧（8月3日開催・意見交換会 配付資料）の本学ホームページ掲載について（資料8）

8月3日に開催した意見交換会での配付資料「経営協議会 協議事項学外委員意見及び本学対応等一覧」の本学ホームページ掲載について、資料による報告があった。

報告事項6. 国立大学法人鹿児島大学内部統制規則の一部改正について（資料9）

国立大学法人鹿児島大学内部統制規則の一部改正について、資料による報告があった。

報告事項7. 第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績に関する評価結果について
（資料10）

第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績に関する評価結果について、資料による報告があった。

報告事項8. 第4期中期目標・中期計画（素案）について（資料11）

第4期中期目標・中期計画（素案）について、資料による報告があった。

報告事項9. 地域の医師確保等の観点からの令和4年度医学部入学定員の増加について（資料12）

地域の医師確保等の観点からの令和4年度医学部入学定員の増加について、資料による報告があった。

報告事項10. 本学教育研究評議会での審議事項等について（資料13）

本学での動向等を把握していただくために教育研究評議会での審議事項等を添付している旨説明があった。

報告事項11. 記者発表事項等について（資料14）

本学の最近の主な記者発表事項等の記事を添付している旨の説明があった。

協議事項1. 医歯学総合研究科及び医学部の経営の現状と今後について（資料15）

学長から、今回の協議事項は、医歯学総合研究科及び医学部の経営の現状と今後について提案した旨説明があり、引き続き、井戸医歯学総合研究科長から、医歯学総合研究科の経営の現状と今後について、続いて、橋口医学部長から、医学部の経営の現状と今後について、資料に基づき説明があった。

説明の後、各委員から次のような意見等があった。

- ① 学長ビジョンに「年俸制の全学的導入」との記載があり、年俸制が必ずしも人件費の抑制に繋がる訳ではないとの意見もあるが、人件費の圧縮という点だけでなく、学部の活性化という意味で重要な取組であり、研究、教育、診療及び管理などの面で、顕著な業績を上げた教員を評価するという意味でとても大事なことであると思う。医歯学総合研究科及び医学部は、研究、診療及び教育などで目に見えた成果を出しやすい部局等であり、年俸制を率先して導入し、他部局等がそれを追随するようになれば各部局等が非常に活性化されるのではないか。
- ② 医歯学総合研究科は寄附金の収入が非常に多いが、寄附金は寄附した企業等も医歯学総合

研究科での支出内容等も含め、厳格にチェックする必要があると思う。監査等行われた際に寄附金の不正使用等が発覚した場合は、寄附者の寄附意思の低下に伴い、寄附金が減少する可能性もあるので、厳格に管理いただくとともに更に強化して管理していただきたい。

- ③ コロナ禍の中でWeb会議、テレビ会議を非常に活用したと思われ、その経験を生かして、今後の離島医療、地域医療などの遠隔医療事業（遠隔病理診断、遠隔画像診断、遠隔救急医療支援、遠隔相談やカンファレンス等をWeb会議、テレビ会議等を利用してドクターtoドクターで行う事業）を、鹿児島大学が中心となって進めていただきたい。
- ④ 研究については、良いシーズを選択して、医歯学総合研究科及び医学部の教員が集中して行わないと、研究成果が上がらないと思う。そのためには、各教授の意識改革が必要であると以前から考えている。また、優秀な教員を採用した後、採用した教員が力を発揮できるような体制作りを行っていく必要がある。これらのことを取り組めば、採用した優秀な教員が十分力を発揮して、自ずと成果も出てくると思う。

その他

次回（定例）は、令和3年11月25日（木）13時30分からとなった。